

ツキノワグマ生息等モニタリング調査業務委託に係る質問に対する回答

質問	回答
(1)の①捕獲情報分析について、県が収集した狩猟捕獲及び許可捕獲に関する情報を提供できる時期	平成23年度から令和2年度分。ただし、令和2年度情報については随時の情報提供となる。
(1)の①捕獲情報分析について、情報の年度数と想定される分析項目	対象年度は平成24年度から令和2年度まで。想定される分析項目は捕獲件数の推移と、各時期における捕獲頭数の増加、または減少の原因の推定。
(1)の②出没状況分析について、県が収集した出没や被害に関する情報を提供できる時期	平成23年度から令和2年度分。ただし、令和2年度情報については随時の情報提供となる。
(1)の②出没状況分析について、情報の年度数と想定される分析項目	対象年度は平成24年度から令和2年度まで。想定される分析項目は目撃件数の推移と、各時期における目撃頭数の増加、または減少の原因の推定。